発行日:2023年01月11日

受付開始 随時

受付終了 2023/03/31



## 新宮市在宅育児支援事業

申請難易度

上限金額

\*\*\*\*

3万円/月額

登録/更新日 2022年11月30日

発行機関 和歌山県新宮市

対象地域 和歌山県 新宮市

支援種別 補助金

#### 目的

経済的理由で子どもをもつことを諦めることがないよう、多子世帯の経済的負担軽減を目的に実施するもので、生後2ヶ月を超え、満1歳に満たない多子世帯(子どもが2人以上いる世帯)の乳児を家庭で保育する方に、給付金(最大10ヶ月分)を支給する事業です。

#### 支援内容

支給を受けることができる者

次の要件を全て満たしている必要があります。(※1)

- (1) 新宮市内で乳児と同居の上、自宅で保育を行っていること
- (2) 職場復帰を前提として育児休業給付金を受給していないこと
- (3) 生活保護法による保護を受けていないこと
- (4) 乳児を保育所等(※2) に入所させていないこと
- (5)暴力団関係者や公序良俗に反する者でないこと
- (※1)配偶者についても(2)及び(4)の要件を満たす必要があります。
- (※2) 新宮市第2子以降保育料等助成事業(保育料無償化)の対象施設

### 支援規模

#### 支給額

対象となる乳児一人あたり月額15,000円(最大10ヶ月)

※第3子以降については、さらに上乗せを行い月額30,000円を支給します。

#### 対象者の詳細

#### 対象となる乳児

- (1) 新宮市内に住民登録を有していること
- (2) 生後2ヶ月を超え、満1歳に満たないこと
  - ※令和4年度は、令和3年4月2日から令和4年12月31日までにお生まれになったお子さまが対象です。
- (3)次のいずれかに該当すること
  - ・同一世帯の第3子以降
  - ・市町村民税所得割合算額が77,101円未満である同一世帯内の第2子
    - ※4月から8月は前年度分、9月から3月は当年度分の税額で判定します。
    - <!ご注意ください!>

住宅借入金等特別控除や寄付金税額控除等は、算定時に控除できませんので、必ずご確認ください。

(4) 保育所等に入所していないこと

### 対象地域



# お問い合わせ

子育て推進課

住所:647-0081 和歌山県新宮市新宮451番地

TEL: 0735-23-3344

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	
申請相談コード	68tsfm	
申請支援着手金		要相談
成功報酬		要相談
上記金額の有効期限は2023年7月11日まで		

申請サポート依頼はこちら

情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP:https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com